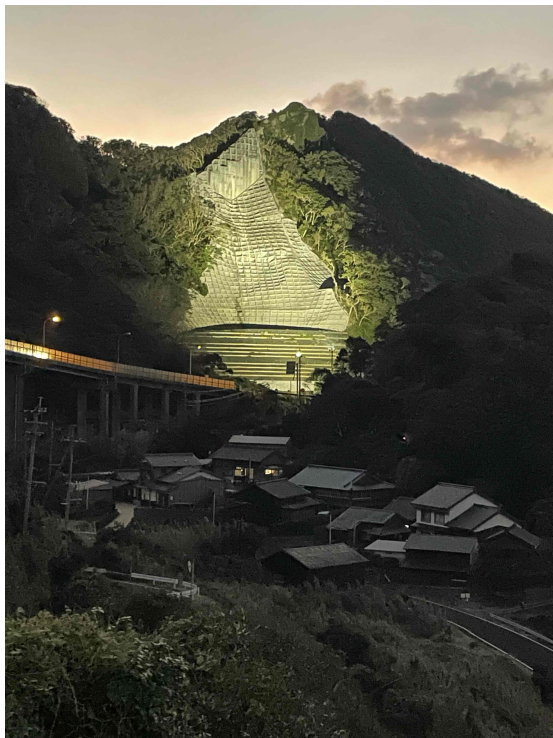


長崎県 山地防災ヘルパーの手引き



平戸市白石地区

～ 森林の力
活かし補う
治山事業 ～

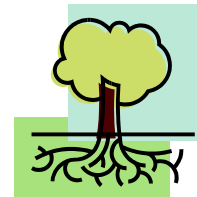


山地防災ヘルパー研修会

長崎県 農林部 森林整備室

・・・ 目 次 ・・・

1. 長崎県山地防災ヘルパーとは
2. 山地防災パトロール（巡視活動）の方法
3. パトロールの着眼点
4. パトロール中の注意事項
5. パトロールの携行品
6. 山地防災ヘルパー 関係様式
7. 山地防災ヘルパー 連絡先一覧

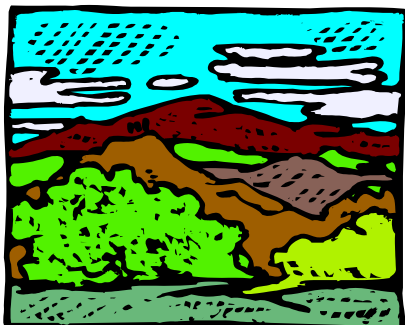


1. 長崎県山地防災ヘルパーとは

県民の安全・安心なまちづくりのため、特に民有林の山地災害に的確かつ早急な対応を推進し、地域に密着した山地災害等の情報収集能力の強化と支援体制の整備を図ることを目的として、長崎県では平成9年に設立されました。

山地防災ヘルパーは、山地災害や治山事業の知識や経験を持つ方がボランティアとして登録し、特に、次のような点に着目して巡視活動をしています。

- ①山地災害の予兆の把握
- ②台風や地震等による、山地災害や治山施設の被災状況の把握。
- ③山地災害を受けた箇所における、二次災害の防止のための監視活動。



2. 山地防災パトロール（巡視活動）の方法

<事前準備>

- 出来るだけ、2人以上の複数で行いましょう。
- ヘルメット・手袋及び山地防災ヘルパーの腕章、携帯用証明書を必ず身につけましょう。
- 万が一、事故や災害が起きた場合の緊急対応について、連絡先を確認し、責任者、通報係、救護係などの役割も決めておきましょう。

<山地防災パトロール（危険地区・治山施設の点検）の実施>

- 山地災害危険地区、治山施設の位置、範囲を確認し、無理のない範囲で行いましょう。
- 治山施設は人家裏に設置されているものも多いです。不審者と間違われたいよう、また住民とのトラブルにならないよう気をつけましょう。（挨拶をする、敷地に入る前に住民の許可を得る）。

<活動報告>

- 緊急の場合は、報告書によらず電話で管轄する振興局治山担当部局に連絡してください。（連絡先一覧は最終ページに記載）
- 巡視活動を行ったら、速やかに管轄する振興局治山担当部局に「（様式8号）山地災害・治山施設状況報告書」により報告してください。



3. パトロールの着眼点

《パトロール箇所》

○ 山地災害危険地区

※ 山地災害危険地区の位置については、長崎県防災ポータル 防災 GIS で確認することができます。

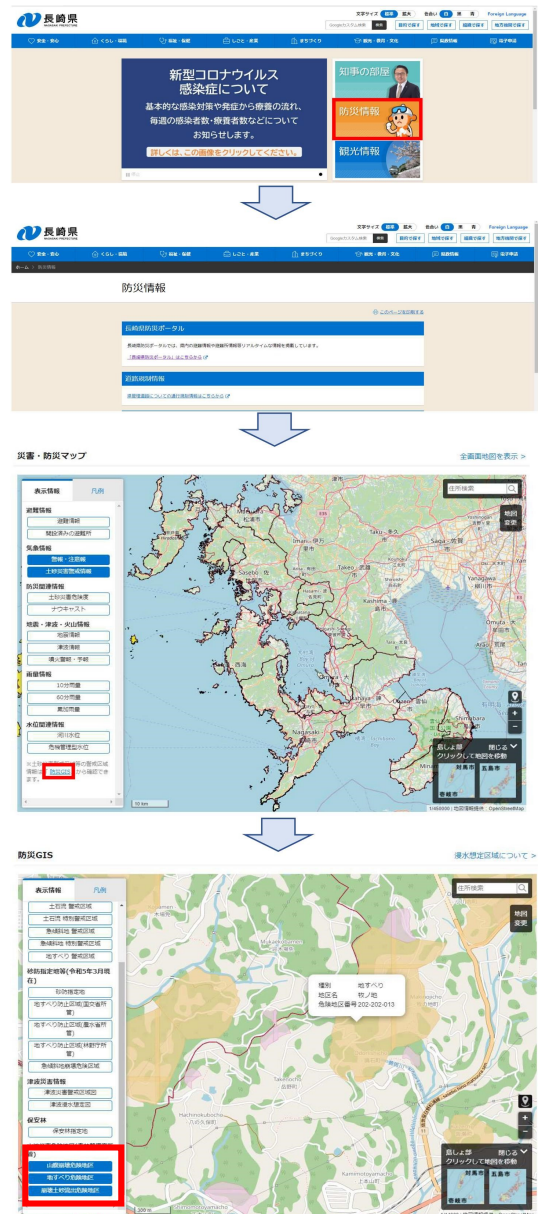
インターネットの長崎県ホームページを開く。そのページの右側、「防災情報」をクリックし「防災情報」の一番上の段、「長崎県防災ポータル」をクリックすると、災害・防災マップのページにすすみます。

ページの左側中段ぐらいに「防災 GIS」のアイコンがあります。山地災害危険地区や避難施設など、見たい情報を選択して表示させることができます。

《情報収集の項目》

- 新たに発生した崩壊地の状況。
- 道路や人家に接する森林からの落石情報。
- 豪雨等の異常流水によって、沢の両岸の森林が洗掘を受けた場合の情報。
- 地すべり兆候に関する情報。
- 地域住民から聴取した災害情報。
- 既存の治山ダムに関する情報。
- 既存の山腹工事施工箇所の荒廃情報。

※治山施設の点検をする際は、次の点に着目しましょう。



① 治山ダム工

- ・ 堆砂状況
- ・ 亀裂、目地のずれ、開き等
- ・ 基礎部の洗掘、底抜け
- ・ 流木の補足状況



② 土留工（コンクリート、ブロック積、石積）

- ・ 亀裂、はらみ出し、継目のずれ
- ・ 基礎の沈下・洗堀、すべりによる移動、起き上がり
- ・ 湧水、浸透水の水抜き状況

③ 水路工・流路工ほか（表面水排水工）

- ・ 排水状況及び周囲からの施設内への流入及び流出状況
- ・ 排水施設の内部や流出口などの土砂、転石、ゴミ、落葉などの堆積
- ・ 法面崩壊、地山の陥没、不当沈下による破壊
- ・ 各排水施設の結合点（縦、横、ます等）の状態

④ 暗きょ工、集水井工、隧（ずい）道工ほか（地下水排除施設）

- ・ 暗きょ、横穴ボーリング等の排水の濁り
- ・ ライナープレートの変形、腐食
- ・ 排水量の変化
- ・ 暗きょの破壊（陥没等）

⑤ のり枠工（現場打、現場吹付、プレキャスト）

- ・ 枠内の中詰材の緩み、または、陥没及び枠裏の流出
- ・ 枠の破損（陥没、亀裂、すべり等）
- ・ 枠のはらみだしおよびすり落ち

⑥ アンカー工

- ・浸食による受圧版の浮上がり
- ・フレーム等の局部破壊、ずれ、陥没等
- ・アンカーの緊張、ゆるみ



⑦ 補強土工、固定工

- ・浸食による受圧版の浮上がり
- ・キャップの状況
- ・ワイヤーのゆるみ、損傷、腐食、等

⑧ 法面保護工（張り芝、厚層基材吹付工等）

- ・植生の生育状況（生育不良、枯死、過成長、他植生の侵入等）
- ・法面崩壊、陥没等による植生の破壊
- ・雨裂、湧水による浸食

⑨ 落石防護工

- ・支柱の破損（折曲がり、切断、損傷、腐食等）
- ・落石や土砂の堆積
- ・基礎の沈下、すべりによる移動、起上がり

山地災害危険地区調査の時には次の点に留意し、随時気象情報を入手しましょう

◎山地災害の起こりやすい気象条件

○異常豪雨時（台風、梅雨前線）：1回の降雨量が
50mm以上の降雨

○地震発生時：震度階級4以上の地震

○地震発生後の降雨時：震度階級4以上の地震後の降雨

○強風時：10分間の平均風速が毎秒10m以上の風

※労働安全衛生法で定める「悪天候」を参考



山地災害が起こる場合、山の斜面や川の流れをよく観察してみると、多くの場合、発生前に危険信号がみられます。

特に次の8つの危険信号に注意してください。

- ① ふだん澄んでいる沢や井戸の水が濁ってきた。
- ② 川が濁り、水かさが増し、流木が混ざりはじめた。
- ③ 雨が降り続けているのに川の水位が急に下がった。
- ④ 石が転がり落ちてきた。
- ⑤ わき水の量が急に増えた。
- ⑥ 今まで涸れたことのない湧き水が止まった。
- ⑥ 山の木が傾いたり、斜面に亀裂が出来た。
- ⑧ 地鳴りの音が聞こえてきた。

<<危険信号をキャッチしたら！！>>

- 1 山崩れの恐れのある地区ではテレビなどの気象情報に注意しましょう！
- 2 災害が起こったらすぐ110番か119番へ！
- 3 危険を感じたら早めに指定された場所に避難しましょう！
- 4 災害の危険のある場所には近づかないようにしてください。

4. パトロール中の注意事項

◎ケガや事故のないように努めましょう。

○現地での災害の情報収集活動にあたっては、安全性に配慮し、危険が想定される箇所には近づかない。

○悪条件下（豪雨時・強風時等）での現地の情報収集活動は避ける。

○山腹崩壊箇所では、特に、法面上部からの転石や落石に注意する。

○急斜面の山腹は滑りやすいので、立入らない。

- 溪流での情報活動では、浮石や滑りやすい岩等に乗らない。
- 現地での無理な情報収集活動は避ける。
- 情報収集活動にあたっては、危険なルートを避け、安全なルートを選定しマイペースで行う。
- 情報活動に伴って事故を受けた場合には、速やかに管轄する振興局の治山担当部局に報告する。
- マムシやハチに注意する。

◎特別な権限をあたえられているものではありません。

- あくまで自主的な防災活動です。人家裏の施設など、敷地内に無断で立ち入ることの無いようにしましょう。

5. パトロールの携行品

- 腕章、携帯認定証、ヘルメット、手袋を必ず着用する。
- 現場は滑りやすいので、靴は底の厚い滑りにくい物を着用する。
- 出来ればカメラを準備して現場の写真を撮っておく。

6. 山地防災ヘルパー 関係様式
(第1号様式) 山地防災ヘルパー申込書

山 地 防 災 ヘ ル パ ー 申 込 書					
山地防災ヘルパーの認定を受けたく申し込みます。					
氏 名		生年月日		年 齢	
現住所			TEL		
連絡先 (勤務先等の住所・ 名称)			TEL		
山地災害・治山 工事に関する 資格・経験等	例) 土木施工管理技術・技術士・地すべり防止工事士 森林土木現場経験 〇年 、等				
認定を受けた 場合の 活動範囲					
令和 年 月 日 長崎県知事 様					

※連絡先欄は、仕事等の都合で昼の間、現住所では連絡が取れない場合の連絡先（勤務先等）を記載する。

※山地災害・治山工事に関する資格・経験等欄には、申込者が持ち合わせている資格、経験等について記載する。

記載例：土木施工管理技術・技術士・地すべり防止工事士、
 森林土木現場経験 〇年 、等

※認定を受けた場合の活動範囲欄には、申込者が活動できる範囲の市町村名を記載する。

(第5号様式) 山地防災ヘルパー変更届出書

山地防災ヘルパー登録内容変更届出書			
令和 年 月 日			
長 崎 県 知 事		様	
氏 名			
住所、連絡先等について変更が生じたので届け出ます。			
		変更前	変更後
変更内容			

(第6号様式) 山地防災ヘルパー認定証明書再交付申請書

山地防災ヘルパー認定証明書再交付申請書			
令和 年 月 日			
長 崎 県 知 事		様	
氏 名			
山地防災ヘルパー認定証明書を紛失（損傷）したので、再交付を受けたく申請します。			

(第7号様式) 山地防災ヘルパー退任届出書

山地防災ヘルパー退任届出書	
令和	年 月 日
長崎県知事	様
氏 名	
山地防災ヘルパーを退任したいので届け出ます。	
認定番号	号
住 所	
氏 名	
職 業	
退任の理由	

(第8号様式) 山地災害・治山施設状況報告書

山地災害・治山施設状況報告書

令和 年 月 日

振興局長 様

住所

氏名(認定番号) (号)

所属〔企業〕名

1. 巡視

1-1. 巡視日時 月 日 時 分から 時 分まで

1-2. 巡視場所 市(郡) 町 地区

(山地災害危険地区名・番号、治山施設工区名等)

1-3. 巡視結果 異常兆候あり 異常兆候なし

1-4. チェーンソー使用の有無 有 無

2. 異常兆候

2-1. 異常兆候の種類 山地災害 治山施設

2-2. 同 概要

2-3. 同 要因

2-4. その他 (状況を図・写真等で簡単に記入してください)

【記載要領】

1. 巡視を行い、異常兆候がなかった場合は、「2. 異常兆候」以下の記載は必要ない。
2. 巡視場所については、出来る限り危険地区名(危険地区番号)、治山施設工区名等まで記入すること。
3. 概要については、山地災害では山腹崩壊(新規・拡大)、溪流浸食、地すべり等、治山施設では山地復旧箇所崩壊、えん堤埋没、えん堤破損等と簡潔に記載する。なお、治山施設において名板が設置されている場合は、名板に記載されている工区名や治山施設設置年度も記載すること。
4. 要因は、〇月〇日の降雨、〇月〇日発生地震、台風〇号等を記載し、原因が不明な場合は、原因不明と記載する。
5. その他の欄には、異常兆候の状況を写真、イラスト等で簡単に記入すること。
6. 緊急の場合は、電話等での報告をすること。ただし、後日、書面により必ず報告すること。

7. 山地防災ヘルパー 連絡先一覧

山地防災ヘルパー協会 本部事務局

TEL : 0957-25-0260 FAX : 0957-25-0264

諫早市貝津町 1122 番地 6 林業会館

(長崎県林業コンサルタント内)

※県窓口※

			TEL (直通)	FAX
長崎県庁	森林整備室	森林土木班	095-895-2992	095-895-2596
県央振興局	森林土木課	森林土木第一班	0957-22-0201	0957-22-0209
県北振興局	森林土木課	地すべり対策班	0956-23-2710	0956-23-7835
島原振興局	林務課	森林土木班	0957-63-5073	0957-63-2962
五島振興局	林務課	森林土木班	0959-72-2094	0959-72-6471
杵岐振興局	農林整備課	林務班	0920-48-5211	0920-44-6931
対馬振興局	森林土木課	森林土木班	0920-52-5474	0920-52-1035

＜地方機関管轄区域＞ (土木部の管轄と異なりますのでご注意ください)

県央振興局・・・長崎市、諫早市、大村市、西海市、
西彼杵郡、東彼杵郡

県北振興局・・・佐世保市、平戸市、松浦市、北松浦郡

島原振興局・・・島原市、雲仙市、南島原市

五島振興局・・・五島市、南松浦郡

杵岐振興局・・・杵岐市

対馬振興局・・・対馬市

【令和7年版】